

2025 年 3 月 30 日

「首下がり患者の治療に関する研究」

1. 研究の対象

2023 年 3 月 1 日から 2025 年 3 月 30 日に当センターの脳神経内科外来に受診した、首下がりを呈し治療介入された患者さん。

2. 研究目的

首下がり症候群は、程度が重いと前を向けず日常生活に大きな支障を生じることがあります。また、加齢に伴い発症する可能性は高くなるとされ、首下がりを呈する病気は一律ではなく、筋肉の病気や内分泌の病気など、複数が知られています。しかし、首下がりにおいて内科的な治療介入に関して評価している研究は本邦において未だ数が少ないです。そこで我々は当科外来を受診し首下がりと診断され、治療介入が行われた患者さんを抽出し、その臨床的特徴について調べます。

3. 研究方法

首下がりを呈し当科を受診し治療介入を受けた患者様の臨床情報を電子カルテから抽出し、その年齢、性別等の基礎的情報ならびに電気生理検査の結果、画像上の特徴、治療方法、治療反応性、再発の有無などについて調べます。

4. 評価方法

首下がりの重症度は、日常生活動作に影響を及ぼす程度を基準に 4 段階に半定量化し、治療前後における変化（推移）を調べ、治療反応性を評価します。また、著効した例、部分的改善に留まった例、再発を呈した例を抽出し、その患者背景について検討します。

5. 研究期間

倫理委員会承認後から 2029 年 3 月 31 日まで

6. 研究に用いる情報の利用開始予定日

2025 年 7 月 1 日～

7. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：使用しない。

情報：診断名、年齢、性別、臨床症状、電気生理検査、頸椎 MRI、採血検査結果 等

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研

究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

大阪市住吉区万代東 3-1-56

大阪急性期・総合医療センター 脳神経内科

研究責任者：隅蔵大幸

電話 06-6692-1201 内線 7375